

## 陳 情 文 書 表

受理番号	陳情5第27号	受理年月日	令和5年8月28日
件 名	目黒区民センター建て替えによるテニスコートに関する陳情		

### 【陳情の趣旨】

令和5年第二回定例会に弊協会から提出させていただいた陳情は、令和4年12月に公表された『新たな目黒区民センター基本計画（素案の案）』において、区民センターに設置されているテニスコート2面が「1面以上」と計画されておりましたため、なんとか現状どおりの2面設置をお願いしたいという内容でした。弊協会が陳情書を提出した後、令和5年6月に公表された『新たな目黒区民センター基本計画（素案）』の中に「庭球場（テニスコート）整備の視点」が新たに追記されましたので、それを踏まえ、先に提出した陳情書を取り下げ、今回あらたに陳情書を提出いたします。

「庭球場（テニスコート）整備の視点」の中に、『テニスコートを複数面整備する場合には、特定目的の空間はコンパクト化及び多機能化という全体コンセプトを踏まえて、例えば児童の下校時刻以降はフットサルやドッジボール、バスケットボールなど多目的な用途とする等、柔軟かつ多くの区民が利用出来る運用、目的ごとに容易に切替え可能な設えを求めています』との一文が記載されております。弊協会においては、この趣旨を理解し、複数面整備された場合には他競技種目との共有利用及び多目的（児童への開放等）利用との併用に関して異論はございません。また、公園が担うさまざまな機能については十分理解できる内容でありました。

令和4年度時点で、目黒区内4か所にあるテニスコートの抽選倍率は、区民センター40倍、駒場16倍、碑文谷18.6倍、宮前38.4倍と高く、その中でも区民センターの抽選倍率は、もっとも高い40倍となっています。また、利用率は区民センター99.2%、駒場95.8%、碑文谷98.9%、宮前97.5%と4か所ともに高い数字ですが、中でも区民センターは99.2%とどこよりも高く、この数字は当選した利用者がほとんどキャンセルしないことを示しています。これらの数字を踏まえ、他競技種目との兼用利用を想定し、2面以上の複数面整備を強く希望するものであります。

なお、弊協会では区が開催している初心者を対象としたテニス教室に区からの委託を受け、指導員を派遣しています。毎回盛況で非常に人気のある教室となっており、区民センターにおいては、初心者向け教室、ジュニア教室、シニア教室など年間を通して6教室を開催していますが、過去5年間の当選倍率は平均で2.68倍、最高で6.03倍と高くなっております。テニス教室の運営に際しては、テニスコート2面を利用して一度に40名ほどの生徒さんを指導しております。

まったく初めてラケットを握る人から多少の経験者までと、生徒さんのレベルには幅があるため、安全かつ楽しく、満足いただける指導を実現するためには、2面を使ってレベル分けを行い指導してきたという経緯があります。そのため、今回の整備にあたっては複数面の確保が必要不可欠であり、2面以上整備いただいた際には、少なくとも教室開催時には、複数面での優先利用を保証していただきたく思います。

**【陳情事項】**

区民センターのテニスコートについては、他目的での利用に容易に切り替え可能な設えとすることを前提としつつも、2面以上整備するよう、事業者に対して求めてください。